

# 「百ねん庵 楠・桜」ご利用の手引き

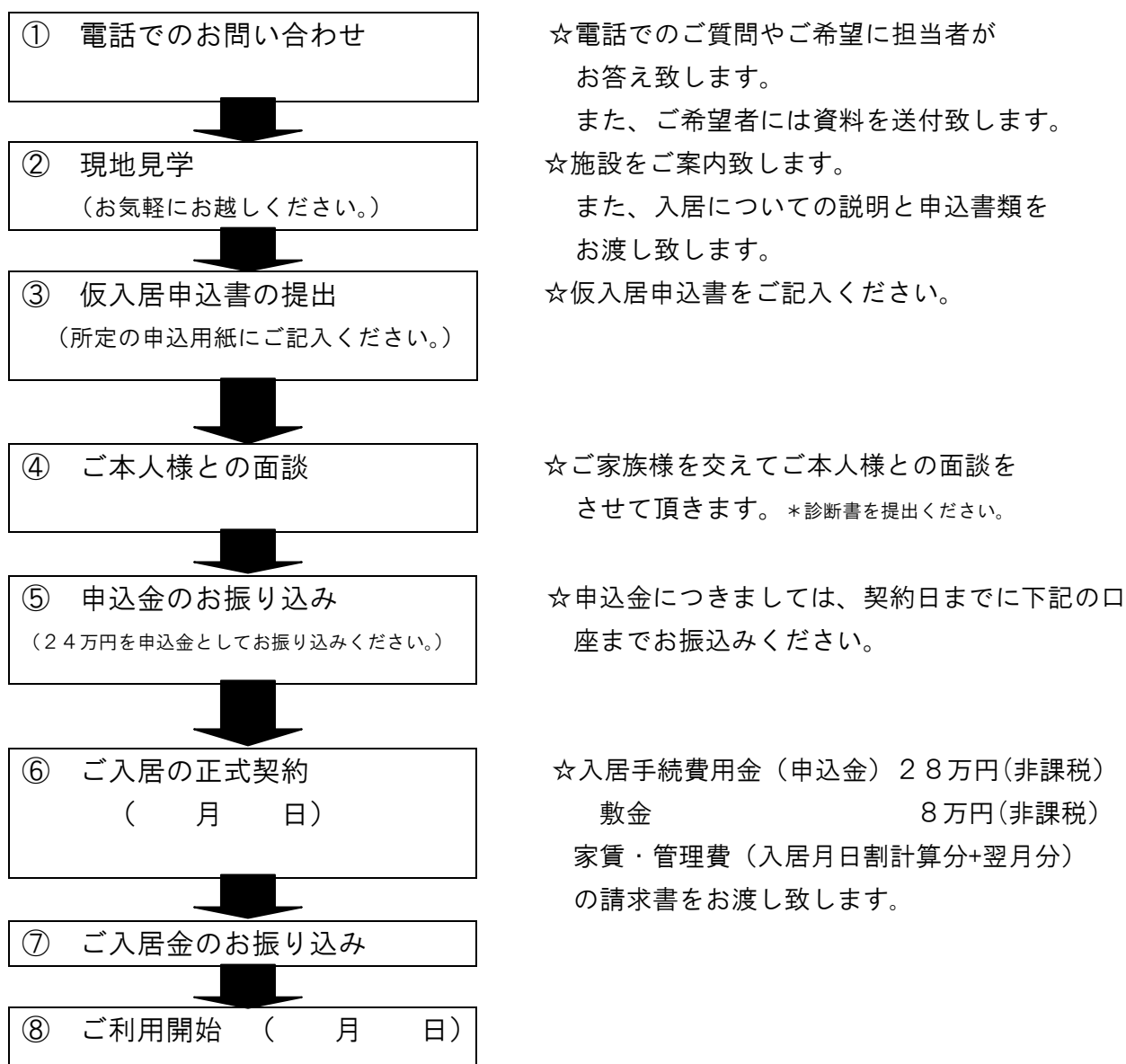
## 1. 入居基本条件

- (1) 原則として65歳以上で介護保険の要介護認定を受けている方。  
※ 要支援・要介護度は問いません。
- (2) 2人入居の場合は夫婦、3親等までの血縁関係にある方に限ります。
- (3) 確実な保証能力のある身元引受人様を原則として1名以上たてられる方。  
※ 身元引受人様になられる方は、当入居者が急病や大けが等で入院を必要とする場合に病院に駆けつけたり、入居者が必要な経費が払えない場合に、入居者に代わって負担したりする等、その役割を確実に実行できる方であることが必要です。  
※ また、入居契約が解除された際には、入居者様をお引取りいただくことになります。  
※ 身元引受人様を定められない方はご相談に応じます。(後見人制度等)

## 2. 入居の手続き

- (1) 入居の打ち合わせ  
入居に関する質問事項、入居に必要な書類等のお打ち合わせを致します。  
ご本人の入居意思の確認、ご身内の方の意見をお伺いした上で、最終的ご入居の確認をさせていただきます。
- (2) 入居のお申し込み  
当ホームにご納得頂き、ご入居の意思が固まりましたら、入居申込書を作成していただきます。申込には1名の身元引受人様が必要となりますので、お申し込みまでにお打ち合わせください。また、申込金として28万円(税別)を契約日までにお支払い頂きます。  
・添付書類・・・健康診断書、基本情報書(当施設よりお渡しいたします。)  
※ 提出していただいた書類の確認をさせていただきます。
- (3) 入居契約  
入居契約書を交わしていただきます。  
入居日までに入居手続費用(申込金) 28万円(非課税)  
敷金 8万円(非課税)  
家賃・管理費(月前半 入居の場合)・・・入居月日割計算分  
(月後半 入居の場合)・・・入居月日割計算分+翌月1ヶ月分  
をお支払い頂きます。
- (4) ご入居  
入居当日から、共用スペース・サービスがご利用できます。

## 「百ねん庵 楠・桜」 ご入居までの進め方



☆ 月額のお支払は、翌々月より引き落とさせていただきます。契約時に口座を指定してください。また、契約時に通帳と銀行印をお持ちください。